

# 戸籍謄抄本等郵送請求書

令和 4年 1月 11日

## ①【どなたの証明が何通必要ですか？】

本籍 (住民票の場合は住所) 長野県駒ヶ根市赤穂11番地22	亡くなった父の相続手続き で銀行等に提出するため
筆頭者 (住民票の場合は世帯主) 駒ヶ根 早太郎	
必要な者の氏名 (請求する戸籍・住民票に記載されている方)	

戸籍謄本 (全部事項証明)	450円	通	記載事項証明書 ( ) 届 350円 年 月 日届出	通
戸籍抄本 (個人事項証明)	450円	通	受理証明書 ( ) 届 350円 年 月 日届出	通
除籍 円	750	通	戸籍の附票 (全部・一部) 300円 ※以下の記載を希望する場合は☑をして下さい。 ☐本籍、筆頭者を記載する ☐在外選挙人登録情報を記載する	通
改製原戸籍 円	750	通		
身分証明書 円	300	通	住民票 300円 (☐謄本 ☐抄本)	通
その他				通

※相続等の 場合の 除籍謄本等 の請求	具体的にご記入ください。 (被相続人氏名)	<input checked="" type="checkbox"/> 被相続人の出生から死亡までが ( 1 セット) 必要
	駒ヶ根 太郎 が 死亡したための手続	<input type="checkbox"/> 死亡の記載のあるもの
※附票請求 の場合	戸籍が複数ある場合があります。不足があるときは手数料を追送していただきます。あらかじめ 手数料を余分に同封していただくか、当市から連絡後、手数料を追送してください。 戸籍数の目安： ・出生から死亡まで当市に戸籍があった場合、3~5通 ・出生から婚姻まで当市に戸籍があった場合、2~3通 ※戸籍異動の状況により変わります。あくまでも目安です。	

提出先と使いみち

## ②【請求者】

住所 東京都日野市平井20番	電話番号 (昼間連絡のとれるところ) 090-2222-1111
氏名 駒ヶ根 花子 (印)	
戸籍に記載された方 との続柄	1. 本人      2. 配偶者・子・孫・父母・祖父母 3. その他 ( )

### 【注意事項】

◎戸籍を請求することができる方

※(A)以外の請求の場合は、提出先を使いみちを具体的に記入してください。

(A)戸籍に記載されている本人、又はその配偶者(夫又は妻)、その直系尊属(父母、祖父母等)若しくは直系卑属(子、孫等)

(B)自己の権利の行使又は義務の履行のために必要な方

(例えば、亡くなった兄弟姉妹の相続人となった方が、兄弟姉妹の戸籍謄本を請求する場合等)

(C)国又は地方公共団体の機関に提出する必要がある方

(D)その他戸籍に記載された事項を利用する正当な理由がある方

(例えば、成年後見人であった者が、死亡した成年被後見人の遺品を相続人である遺族に渡すため、成年被後見人の戸籍謄本を請求する場合等)

◎代理での申請の場合は、交付請求できる方からの委任状が必要になります。

◎身分証明書を請求する方は、本人に限られます。親族であっても交付できません。必ず本人からの委任状が